

2. ガイドラインの必要性及び策定経緯

本地区は、日本経済の中枢を担うビジネス街として、諸外国の代表的な都市に比肩する質の高い市街地の形成を目標に、様々なまちづくりの努力が積み重ねられてきており、日本経済の成長とともに世界に誇る日本の顔としての発展を遂げ、歴史性を感じさせる街並みを形成してきた。

しかしながら、近年東京は国際的な地位、都市間競争における競争力を徐々に失いつつある。情報、金融、企業や人々の活動がボーダーレスに世界中を行き来し、また地球温暖化をはじめとする環境問題が深刻化する時代にあって、東京が厳しい都市間競争を勝ちぬいていくためには「総合的な都市の魅力づくり」が必要不可欠である。そのためには都市機能をコンパクトに立地させる集約型都市構造の中で、環境共生型都心の構築を目指し、東京の中心である「都心」の将来像を描き、再構築を推進し、魅力と品格ある都心づくりを進めることが最も重要であると考え。また、環境共生、防災性・安全性の向上、情報通信機能を活かした業務機能の高度化、就業環境の向上、多様な都市機能の拡充など、様々な観点からも本地区における建物やインフラ等の更新の必要性が高まっている。

本地区の位置づけや特性を踏まえると、今後も日本経済の国際競争力の一層の向上のために経済中枢機能を担うことや、CBD から ABC（注1）へと機能更新を進め、就業者のみならず来街者が集まり快適で賑わいあるまちをつくっていくこと、これらの人々がこのまちをより楽しむことができる充実したエリアマネジメントを展開することが期待されている。また、これまで築き上げてきた歴史的な景観の継承、計画的な質の高い建築への更新、公的空間の整備を積み重ねることにより、良質な都市ストックを形成し、世界に誇ることのできる日本の顔を創り上げることが必要である。東京都においても「危機突破・戦略プラン」で東京駅の復元・周辺地区の整備などにより「首都東京の顔・都心の再生」を実現することを重点課題として位置づけた。（注2）

さらに、東京の中心に位置する本地区の再構築が、神田地区をはじめ周辺地域における人々の回遊性や経済、まちづくり活動、環境共生への取組などに波及効果を及ぼし、トップランナーとして東京のまちづくりをリードしていくことも期待されている。

こうした都心に相応しい魅力あるまちづくりを進めるため、公民で協議する場を平成8年9月に設置した。具体的には東京都、千代田区、東日本旅客鉄道株式

会社、大手町・丸の内・有楽町地区再開発計画推進協議会（以下協議会）の4者で構成する『大手町・丸の内・有楽町地区まちづくり懇談会』を設立し、各方面の指針や提言を踏まえ、1年半余の活発な議論により、本地区の将来像や整備に関する基本的な方向性を示した「ゆるやかなガイドライン」を平成10年2月に策定し、発表した。

その後、計画的かつ迅速に都心再構築を進めていくために課題の検討を進めるとともに、シンポジウムの開催、ホームページの充実等を行い、「ゆるやかなガイドライン」をさらに進化、発展させ、本地区のまちづくりの方向性をより具体化した「ガイドライン」を平成12年3月に策定し、平成17年9月には環境共生意識の高まり、都市計画、上位・関連計画の更新、大手町まちづくりの進展やエリアマネジメントの推進等を踏まえ、区域及び内容の変更を行なった。

今回の更新にあたっては、ガイドラインの理念を継承しつつ、本地区再開発の進捗、都市再生の進展、都市計画や上位関連計画の更新・策定を踏まえ、また、環境共生関連の上位計画等の策定等を踏まえた本地区独自の環境共生方針の検討、公的空間管理をはじめとするエリアマネジメントの深化なども含めた「総合的なまちづくり活動の推進」を目指した。

なお、更新にあたってはパブリックコメントの募集など広く社会の意見を求めた。

注1) CBD (Central Business District) : 中心業務地区

ABC (Amenity Business Core) : 多様で魅力的な諸機能を備えたアメニティ豊かな業務地区。

東京都「区部中心部整備指針」(平成9年4月)において、更新都心はCBDからABCとしての役割を高めていくことが求められている。

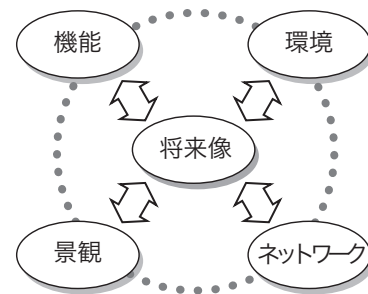
注2) 「危機突破・戦略プラン」(平成11年11月)において、当懇談会の平成11年度末のガイドライン策定を位置づけた。

3. ガイドラインの基本理念

(1) トータルな視点での将来像の検討 ~機能、環境、景観、ネットワーク~

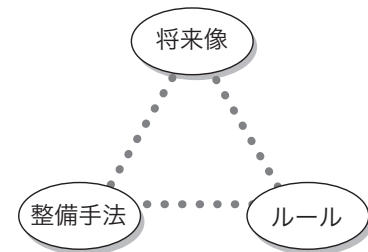
本地区は、これまでのような業務活動に加えて、多様な都市活動の営まれる、複合的な街へと再構築されることが期待されている。

そのため、都市機能とその配置、地球温暖化対策や水と緑と風等の環境、建物や公的空間から生み出される景観、歩行者空間をはじめとする地上・地下のネットワーク等のトータルな視点で捉えながら、将来像の検討を行った。



(2) 3本の柱 ~将来像、ルール、整備手法~

「ガイドライン」が有効に機能し、本地区が望ましい発展を遂げるためには、地区の「将来像を設定すること」、「将来像を実現するために必要な「ルールを定めること」、「手法を整備すること」の3つが、共に重要である。この3つの柱を相互に連携させることにより「ガイドライン」の実現性を高めるように努めた。



(3) 公共と民間の協力・協調 (P.P.P. : Public Private Partnership)

本地区におけるまちづくりの実現にあたっては、公共と民間が相互に合意し、共通の目的を設定し、それぞれに役割を担い、互いの協力・協調のもと、まちづくりを誘導・調整する。

懇談会は、このP.P.P.の理念に基づき、各者が対等の立場から自由に討議する場として運営されてきており、また、「ガイドライン」も、これらの自由な議論と公民の合意に基づき策定されるものである。

「ガイドライン」の策定後も、「ガイドライン」の運用や幅広いまちづくり活動の推進にあたっては、さらに、公共と民間が協力・協調していく。

(4) 開かれたまちづくり

「ガイドライン」の策定、更新とそれに基づくまちづくりの推進にあたっては、市民、就業者、来街者、まちづくりの専門家等に、その内容を公開して理解を得ながら、「開かれたまちづくり」を進める。

(5) 進化するガイドライン

「ガイドライン」によるまちづくりは、個別の整備開発を積み重ねながら、計画的かつ段階的に達成されるものであり、フレキシブルにそれぞれの時代に対応していくことが必要である。

将来、社会・経済情勢の変化等により「ガイドライン」の更新が必要となった際には、ガイドラインの基本的理念は堅持しつつ、その内容を適宜見直し、より望ましい姿へと進化させていく。